

台風時における生徒の登下校と授業の実施について

伊賀市立柘植中学校

1. 始業前に暴風警報が、三重県伊賀地方に発令された場合

- (1) 生徒は登校させないで、自宅で待機させてください。
- (2) 午前 11 時までに警報が解除されない場合は、その日の授業は中止しますので登校させないでください。
- (3) 午前 11 時までに警報が解除された場合には、マチコミを通じてお知らせしますのでその指示に従ってください。
たとえば「12 時から授業をします。給食があります。」とか、「午後の授業があります。昼食をすませて登校してください。」など。

※ただし、警報が解除されても、道路・橋梁等が壊れたり、道路上へ浸水したりして危険な状態であると予想される場合は、**自宅で待機**させてください。

2. 大雨警報・洪水警報が、三重県伊賀地方に発令された場合

- (1) 原則として、授業は実施いたしますので、平常通り登校させてください。

※ただし、局地的に相当量の降雨があり、通学路が危険な状況にあって登校が困難と認められるときは、**自宅で待機**させてください。

3. 始業後に、暴風警報が、三重県伊賀地方に発令された場合

- (1) 原則として直ちに授業を中止し、生徒をなるべく早く帰宅させます。

※ただし、台風の中心位置・進行方向・速度等、発令時における気象状況・道路・橋梁・浸水の状況などを判断して、安全に帰宅させることが困難と思われる場合は、学校で待機させます。